

治市例
時条決!
8/2 宇治市
臨時議会
否決案

基地撤去・自衛隊認識を議論

8月2日(木)、宇治市議会の臨時議会が開催されました。わずか一日だけの開催で、しかも市長意見書は、内容的には最低レベルの意見書と言わざるを得ないものでした。

臨時議会では、9名の議員質疑のあと、自民・民主・共産・無党派議員1が反対討論に、社会が賛成討論を行い、採択の結果は少数否決となりました。

議会審議を通じて、現市長には住民の命を守るという基本姿勢はなく、戦争国家づくりを政府と一体になって進めるものであること、そして、地方自治体は住民のためにあるという当たり前の事が全く理解されていないことが明らかにになりました。また、議会の多数派も、市長と同様の姿勢であり、市民不在のなれ合い政治であることが鮮明になりました。

特徴は、無防備地域宣言が可能

基地のない・平和のまちづくりへ 本格的に取り組むぞー!

平和・無防備地域をめざす
治市民の会 奥森祥陽

かという従来の議論と共に、基地の撤去、自衛隊の認識が議論になった点です。署名が基地撤去を訴えたが故の議会審議でした。

市長は自衛隊は災害救助を行いや花見等で市民福祉に役立っているから地域社会の一員であり、4条件は満たせないとし、国の機関を条例で撤去を言うことは国家存立の問題に口を出すことになり法律違反だとしました。これに条例反対議員からは、「水道管破裂のときも自衛隊に大変お世話になった」「自衛隊法のどこにも平和を否定していない」「イラク派兵は国会決議に基づいているので合憲」は「請求者は自衛隊施設が軍事施設であるような描き方をしている。自衛隊施設であつて軍事施設ではない。災害救助と花見、ソフトボール等で市民福祉に貢献している。」まで。

このように、自衛隊の存在を災害救助でしか描き出せない、口が裂けても軍隊で市民を守るとは言えないことが明確になりました。

傍聴席からは、「それなら災害救助隊にしたらええやないか」など野次しきりでした。

基地撤去は合法

また、共産党2議員からは、条例案の基地撤去とウト口問題で、各論賛成の立場で質問がありました。基地問題では、過去の宇治市議会で広大な基地をまちづくりのために移転する決議を行ったことを指摘し、基地の撤去は違法でなく合法であると追及。市長は「撤去ではなく適地移転の決議であり違つ」としたが、議員から「移転にせよ撤去にせよ、国の防衛政策に口出ししている点では同じ」と追及され事実上、違法でないことが明らかにになりました。

全体を通して、「平和のまちづくり」という観点からの議論ができなかったことが、残念です。また、そのまちづくりにジュネーブ条約第一追加議定書が具体的に絡んでいることが、議員に理解されていないことが大きいと思います。

壇上から「自衛隊は憲法違反」の野次に対して、「それはお前の意見やないか!議会のルールをまもれ!」(議会のルールは拍手・野次禁止のこと)とすごんでやり返す市長は初めて見ましたが、そんなけんか腰市長に「住民を守らない市長は、首長の資格はない」と結んだ請求代表者意見陳述は痛快でした。

基地のない宇治市の実現へ

私たち宇治市民の会は、今回の署名運動で基地のないまちづくりを力強くスタートさせることができました。残念ながら、今回は条例制定には至りませんが、貴重な経験と成果を手にすることができました。

今後は、無防備・平和のまちづくり条例案に盛り込んだ内容を、市民の手で実現する取り組みをねばり強く進めていく必要があります。国民保護計画に反対し、基地のない平和のまち宇治市マスタープラン、基地跡地利用プランを市民の共同の取り組みで作り出し、積極的に発信・提案していきます。そして、時期を見て再チャレンジしたいと考えています。